

住宅用火災警報器設置済シールについて

大館市消防本部予防課

大館市消防本部では『住宅用火災警報器設置済シール』を作成し、希望者に無料で配布しています。

配布場所・・・大館市消防本部予防係、北分署、比内分署田代分署、販売店、取扱業者

- メリット ……
- ① シールを玄関先などに貼っておけば、不当な値段で住宅用火災警報器を売りつける悪徳訪問販売の被害にあう危険性が低くなります。
 - ② シールを玄関先に貼り付けることにより、周辺地域での口コミによる広がりが期待され、普及率向上、防火意識の高まりが期待されます。
 - ③ 設置・未設置の判断の目安になり、消防職員・団員等による普及率調査の効率化が図れます。
 - ④ 近隣住民が屋外からシールと警報音を確認することにより、火災の早期発見、迅速な活動が期待できます。

悪質訪問販売で購入・契約をしてしまったら・・・

住宅用火災警報器の悪質訪問販売は、購入・契約から一定期間クーリング・オフ制度(住宅用火災警報器の場合は8日間)が適用されます。

詳しくは

大館市役所市民課市民相談室(43-7045)

北秋田地域振興局総務企画部地域企画課(0186-62-1251)

へお問い合わせ下さい。

消防職員や市職員が、住宅用火災警報器をはじめとする防災機器を直接販売したり、特定の業者に販売を依頼したりすることはありません。



※大館市消防本部・消防団では住宅用火災警報器の設置調査を行っておりますので、住所・世帯主名・電話番号等の情報を提供出来る方はご協力をお願い致します。